

資料3 特定行為研修制度の推進に係る論点と 対応の方向性 (案)

- 論点 1 特定行為研修の研修内容等について
- 論点 2 特定行為研修の質の担保について
- 論点 3 特定行為研修制度の普及啓発について

特定行為研修制度の推進に係る論点と対応の方向性

論点 1

◆ 特定行為研修の研修内容について

- 在宅、慢性期領域においては、特定行為研修修了者の活躍が期待されているが、研修受講者の確保に向けて、訪問看護ステーションや施設の看護師が受講しやすい研修内容はどうあるべきか。
- 研修内容について検討する際、共通科目について、既習内容が含まれている、研修内容の重複がある等の研修の実績を踏まえて、今後の研修内容のあり方をどう考えるか。
- 特に在宅、慢性期領域で活用される「ろう孔管理関連」の胃ろうと膀胱ろうについては、研修生のニーズが異なるため、研修を受講しにくい場合があり、区分の中の行為を分割することについて、どう考えるか。

● 第13回部会等でいただいた主な意見

- 在宅、慢性期の場面での特定行為研修のハードルをもう少し低くすべきである。在宅領域から研修に出したいと思っても、現実的には時間的な負担が大きい。
- 慢性期領域で必要な特定行為は、カテーテル管理と脱水の補正、褥瘡のケアくらいであるため、特定行為区分の中に、慢性期医療としてまとめたようなものがあるとよい。
- 「胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換と膀胱ろうカテーテルの交換の区分を分けて欲しい」(研究班)
- 共通科目については、当初から多すぎるとしており、やればやっただけの力はあると感じるが、スリム化できる可能性もある。
- 現在の特定行為研修制度は、個別の行為ごとに研修を行う仕組みとなっており、手術前後の病棟管理業務や術前・術中・術後管理など一連の業務を担うためには、不十分である(平成30年9月3日第9回医師の働き方改革に関する検討会における日本外科学会、日本麻酔科学会ヒアリング)

対応の方向性 (案)

- 既に領域毎のコース設定をされている例やある程度の区分をまとめて研修した方が現場での活用に資すると考えられるような各領域において、それぞれ頻度の高い特定行為をパッケージ化し、研修の質を担保しつつ受講しやすい学習内容としてはどうか。例えば、在宅、慢性期、外科、周術期管理などの領域においてパッケージ化をしてはどうか。
- その際、共通科目・区分別科目の研修内容について、科目間での重複や現場で広く行われている研修との重複があるとの指摘があることから、その部分についての時間数の縮小も踏まえ、検討してはどうか。
- 特に在宅領域でニーズが高いろう孔管理関連については、胃ろうカテーテルと膀胱ろうカテーテルを別々の区分としてはどうか？制度創設時の趣旨として、行為の類似性等から区分にまとめた経緯を踏まえ、その他の区分については、今後必要性等を踏まえて検討してはどうか。

指定研修機関における領域別のコース設定の例 <在宅領域>

指定研修機関名	コース名称	区分 数	呼吸 (長期)	ろう孔管理	創傷管理	創部 ドレーン	栄養水分	血糖コント ロール
公益社団法人日本看護協会	在宅ケアモデル	3	○	○			○	
国立大学法人滋賀医科大学	在宅領域コース	1 + α	選択	選択	選択	選択	○	
医療法人社団洛和会洛和会 音羽病院	在宅ケアモデル	2	○				○	
社会医療法人愛仁会	在宅ケア 管理コース	4	○	○			○	○
公立大学法人奈良県立医科大学	在宅コース	4	○	○	○		○	
			5	4	2	1	5	1

指定研修機関における領域別のコース設定の例 <慢性期領域>

施設名	コース名称	区分数	呼吸器 (人工)	呼吸器 (長期)	栄養カテ (CV)	栄養カテ (PICC)	創傷 管理	栄養 水分	感染薬 剤投与	血糖コン トロール	循環動 態薬剤 投与	精神神 経薬剤 投与
日本慢性期医療協会	-	9	○	○	○	○	○	○	○	○		○
公益社団法人日本看護協会	慢性期疾患管理モデル (症状緩和ケア)	2						○				○
公益社団法人日本看護協会	慢性期疾患管理モデル (糖尿病ケア)	2						○		○		
医療法人社団洛和会洛和会 音羽病院	慢性期疾患管理モデル (糖尿病管理)	2						○		○		
医療法人社団洛和会洛和会 音羽病院	慢性期疾患管理モデル (心不全管理)	2						○			○	

指定研修機関における領域別のコース設定の例 <クリティカル領域>

施設名	コース名称	区分数	呼吸器 (気道)	呼吸器 (人工)	呼吸器 (長期)	栄養カテ (CV)	栄養カテ (PICC)	動脈血 ガス	栄養 水分	血糖コン トロール	術後 疼痛	循環 動態
社会福祉法人恩賜財団済生会支部 北海道済生会小樽病院	救急病態管理 コース	3	○	○				○				
公益社団法人日本看護協会	救急・集中ケア モデル	4+a	○	○		選択		○	○			選択
社会福祉法人恩賜財団済生会支部 神奈川県済生会横浜市東部病院	救命・クリティカル 領域	3	○	○				○				
国立大学法人滋賀医科大学	麻酔・救急・集中 治療領域	4+a	○	○	○			選択	○			選択
医療法人社団洛和会洛和会 音羽病院	救急・集中ケア	6	○	○					○	○	○	○
社会医療法人愛仁会	急性期管理コース	2		○						○		
公立大学法人奈良県立医科大学	急性期コース	7	○	○		○		○	○		○	○
学校法人川崎学園	呼吸管理コース	7	○	○	○	○	○	○	○			
			7	8	2	3	1	6	5	2	2	4

在宅領域における区分のパッケージ化（イメージ）

【現状】

共通科目		315時間
区分別科目	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	36時間
	呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	21時間
	ろう孔管理関連	48時間
	創傷管理関連	72時間
合計（時間）		492時間



区分別科目間の重複、共通科目と区分別科目の重複内容を削減

【改正案】

共通科目		315時間
区分別科目	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	●時間
	呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	
	ろう孔管理関連	
	創傷管理関連	
合計（時間）		●●時間

← 時間数減

共通科目の研修内容の整理 (イメージ)

【現状】

共通科目

臨床病態生理学 45時間

臨床薬理学 45時間

臨床推論 45時間

フィジカルアセスメント 45時間

疾病・臨床病態概論 45時間

特定行為実践 45時間

既習
医療安全 医療安全 30時間

合計315時間



【改正案】

共通科目

臨床病態生理学 ●●時間

臨床推論 ●●時間

臨床薬理学 ●●時間

フィジカルアセスメント ●●時間

疾病・臨床病態概論 ●●時間

特定行為実践 ●●時間

医療安全 ●●時間

時間数減 → 合計 ●●●時間

← 共通科目間の重複内容を削減

← 科目内の重複内容を削減

← 既習のものとの重複内容を削減

共通科目と区分別科目の研修内容の整理 (イメージ)

【現状】

共通科目

区分別科目

臨床病態生理学

45時間

創部ドレーン管理
関連

15時間

臨床推論

45時間

共通科目と区分別科目の
重複内容を削減

臨床薬理学

45時間

栄養及び水分に係る
薬剤投与関連 36時間

フィジカルアセスメント

45時間

共通科目と区分別科目の
重複内容を削減

疾病・臨床病態概論

60時間

透析管理関連 27時間

特定行為実践

45時間

共通科目と区分別科目の
重複内容を削減

医療安全

30時間

合計315時間

【改正案】

区分別科目

創部ドレーン管理
関連

●●時間

栄養及び水分に係る
薬剤投与関連

●●時間

透析管理関連

●●時間

↑
時間数減

【別紙】特定行為及び特定行為区分(38行為21区分)

特定行為区分	特定行為
呼吸器(気道確保に係るもの)関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更
	非侵襲的陽圧換気の設定の変更
	人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整
	人工呼吸器からの離脱
呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連	気管カニューレの交換
循環器関連	一時的ペースメーカーの操作及び管理
	一時的ペースメーカーリードの抜去
	経皮的心肺補助装置の操作及び管理
	大動脈内バルーンパンピングからの離脱を行うときの補助の頻度の調整
心嚢ドレーン管理関連	心嚢ドレーンの抜去
胸腔ドレーン管理関連	低圧胸腔内持続吸引器の吸引圧の設定及び設定の変更
	胸腔ドレーンの抜去
腹腔ドレーン管理関連	腹腔ドレーンの抜去(腹腔内に留置された穿刺針の抜針を含む。)
ろう孔管理関連	胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換
	膀胱ろうカテーテルの交換
栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連	中心静脈カテーテルの抜去
栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連	末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入

特定行為区分	特定行為
創傷管理関連	褥(じよく)瘡(そう)又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去
	創傷に対する陰圧閉鎖療法
創部ドレーン管理関連	創部ドレーンの抜去
動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血
	橈骨動脈ラインの確保
透析管理関連	急性血液浄化療法における血液透析器又は血液透析濾過器の操作及び管理
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整
	脱水症状に対する輸液による補正
感染に係る薬剤投与関連	感染徴候がある者に対する薬剤の臨時的投与
血糖コントロールに係る薬剤投与関連	インスリンの投与量の調整
術後疼痛管理関連	硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整
循環動態に係る薬剤投与関連	持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整
	持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整
	持続点滴中の降圧剤の投与量の調整
	持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整
精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	持続点滴中の利尿剤の投与量の調整
	抗けいれん剤の臨時的投与
皮膚損傷に係る薬剤投与関連	抗精神病薬の臨時的投与
	抗不安薬の臨時的投与
皮膚損傷に係る薬剤投与関連	抗癌剤その他の薬剤が血管外に漏出したときのステロイド薬の局所注射及び投与量の調整

特定行為研修制度の推進に係る論点と対応の方向性

論点 2

◆ 特定行為研修の質の担保について

- どの指定研修機関の研修修了生も一定程度同じレベルの専門的な知識と技能を担保するためには、どのような方策が必要か。
- 研修修了生が研修終了後も自己研鑽を継続できるような支援についてどのように考えるか。

● 第13回部会等でいただいた主な意見

- 指定研修機関の立場から、研修の実施については、「到達目標設定の難しさ」、「到達目標の不明瞭さ」、「評価基準の不明瞭さ」等が報告されている。(研究班)
- 修了者が活動していく上での課題として、80%が「研修修了後の知識や技術に対するフォローアップの有無」について非常に課題だと思うと回答している。また、回答を得た40施設中22施設がフォローアップ研修を実施していた。(研究班)

対応の方向性（案）

- 共通科目と区分別科目の到達目標に加えて、行為別の到達目標を定めてはどうか。
- すでに指定機関においてフォローアップが実施されている現状を踏まえ、フォローアップの研修の実施のみならず、研修生同士の情報交換の場の設定、研修制度の質の向上に資する調査・研究等の取り組みを継続的に行うことが必要ではないか。*

* 差し当たり平成31年度予算において、「看護師の特定行為に係る研修機関拡充支援事業【新規】」を要求中。

看護師の特定行為に係る研修機関支援事業

事業目的

平成31年度概算要求額 515,967千円（平成30年度予算額 346,820千円）

- 2025年に向けて更なる在宅医療等の推進を図るためには、個別に熟練した看護師のみでは足りないことから、医師等の判断を待たずに手順書により一定の診療の補助（特定行為）を行う看護師を養成するため特定行為研修制度を創設。
- 特定行為研修を修了した看護師を確保するためには、研修を実施する指定研修機関の確保が必要不可欠。
- 特定行為研修制度の円滑な施行・運用のため、指定研修機関の設置準備や運営に対する財政支援を実施。
- また、特定行為研修制度の普及・理解促進や研修受講者の確保のため、研修に関する情報共有・情報発信を行う。

事業概要

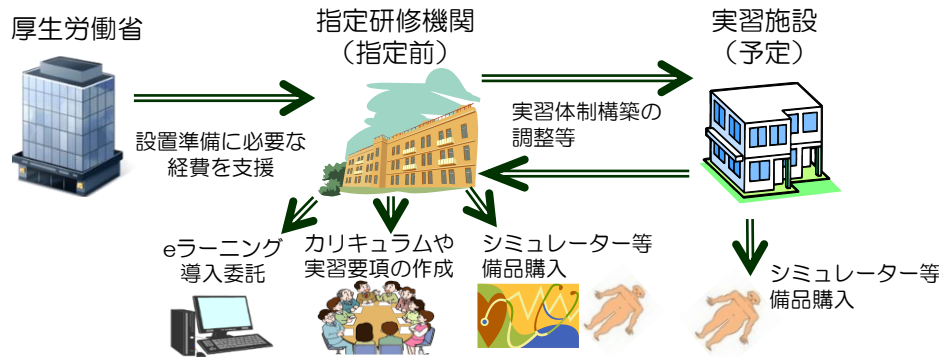
看護師の特定行為に係る研修機関導入促進支援事業

概算要求額 155,988千円（95,102千円）

【1施設あたり基準額 5,008千円（4,468千円）】

指定研修機関の確保を図るため、指定研修機関の設置準備に必要な、カリキュラム作成や備品購入、eラーニングの導入、実習体制構築等の経費に対する支援を行う。

導入促進支援事業（指定研修機関指定前の補助）



看護師の特定行為に係る指定研修機関運営事業

概算要求額 345,844千円（251,718千円）

【1施設あたり基準額 4,954千円（4,954千円）】

特定行為研修を修了した看護師の計画的な確保を図るため、指定研修機関の運営に必要な指導者に係る経費や実習施設謝金、実習に係る消耗品費などの支援を行う。

運営事業（指定研修機関指定後の補助）



看護師の特定行為に係る研修機関拡充支援事業【新規】

概算要求額 14,135千円（0千円）

①研修機関間の情報共有、研修機関の拡大事業

- ・目的：指定研修機関の情報共有や特定行為研修の普及・促進
- ・概要：医療機関の管理者や医師・看護師等を対象とした特定行為研修に関するシンポジウムの開催
- ・委託先：公募により選定した団体

②研修受講者確保事業

- ・目的：特定行為研修修了者を確保するため、看護師が研修受講に関する情報を収集しやすい環境を整備する
- ・概要：指定研修機関が実施している特定行為研修の受講に係る情報を収集し、特定行為研修のポータルサイトを設置・運営
- ・委託先：公募により選定した団体

到達目標

【共通科目】

- 多様な臨床場面において重要な病態の変化や疾患を包括的にいち早くアセスメントする基本的な能力を身につける。
- 多様な臨床場面において必要な治療を理解し、ケアを導くための基本的な能力を身につける。
- 多様な臨床場面において患者の安心に配慮しつつ、必要な特定行為を安全に実践する能力を身につける。
- 問題解決に向けて多職種と効果的に協働する能力を身につける。
- 自らの看護実践を見直しつつ標準化する能力を身につける。

【区分別科目】

- 多様な臨床場面において当該特定行為を行うための知識、技術及び態度の基礎を身につける。・多様な臨床場面において、医師又は歯科医師から手順書による指示を受け、実施の可否の判断、実施及び報告の一連の流れを適切に行うための基礎的な実践能力を身につける。

特定行為研修制度の推進に係る論点と対応の方向性

論点 3

◆ 特定行為研修制度の普及啓発について

- ・ 特定行為研修制度を普及させるためには、看護師のみならず施設の管理者や看護管理者、研修の指導者となる医師や手順書を作成する医師、一般国民に向けても働きかけていく必要があるが、どのような方策が必要か。
- ・ 指定研修機関の拡充のため、申請に係る事務作業は可能な限り簡素化する必要があるのではないか。

● 第13回部会等でいただいた主な意見

- ・ 看護師が特定行為研修を受けるために、必要な時間の確保のための工夫や、財政的支援を受けるための申請方法等の具体的な方法が記載されたパンフレットを作成し、配布してはどうか。
- ・ 研修修了者の活躍の様子について、このように役立っているということを好事例としてアピールしていく必要がある。
- ・ 医師側からも修了者の活動のメリットをPRしてもらうことが必要ではないか。
- ・ 「申請・変更書類等の作成に労力を要す」「協力施設申請の簡易化を希望」(研究班)

対応の方向性 (案)

- これまで取り組んでいるシンポジウム、リーフレットを活用するとともに、「看護師の特定行為研修制度ポータルサイト」をさらに充実させてはどうか。
- 申請書等の様式を見直すことにより、申請者や指定研修機関の事務作業負担の軽減を図ってはどうか。